

令和元年10月1日

発言者	発言要旨
相田委員	<p>専門職大学基本構想骨子（素案）について、農林大学校は引き続き存置し、専門職大学の附属校と位置付けるとされており、とても良い案だと思う。その際、農林大学校から専門職大学への3年次編入を考えるとのことだが、制度的に可能なのか。</p>
農政企画課長	<p>今の農林大学校からも、毎年5名前後が山形大学農学部をはじめとして大学に3年次編入しており、制度的には可能である。</p>
相田委員	<p>農林大学校を附属校として存在意義のあるような基本構想としてほしい。 基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）では、運営主体について、県直営とすべきとの意見があったとのことだが、少子化の中では特色のある大学が残っていくことになる。専門職大学が全国でも特色のある大学となるよう、県が運営主体になるべきであると考えているがどうか。</p>
農政企画課長	<p>骨子素案の概要では、「運営主体については引き続き検討」としているが、骨子素案の本文では、選択肢として、県直営と公立大学法人の2つを示している。9月9日に開催した第3回委員会では、「山形県は農業県なのだから、県の農林業を成長させていくという意識で、県が主体的に専門職大学に関わっていくことが大事」、「設置主体については、色々な選択肢の検討は良いが、卒業生へのフォローアップや試験研究機関との連携、県や国の施策の関係から、県直営が良い」といった意見をいただいた。こうした意見も受け止め、県として検討していく。</p>
相田委員	<p>基本構想はいつできるのか。</p>
農政企画課長	<p>10月24日開催の第4回委員会において基本構想の委員会案を決定し、その後パブリックコメントを行って、年内には県として基本構想を決定する予定である。</p>
相田委員	<p>農林大学校はほとんどの都道府県にあるが、専門職大学はまだなく、静岡県が認可されただけである。先日、本常任委員会で現地調査を行った宮崎県は、林業が盛んで林業従事者も山形県の倍くらいおり、女性も多い。卒業生が県内に就職する受け皿を作らなければ、本県で学んでも宮崎県に就職ということになりかねない。卒業生には山形のリーダー格となる人になってほしい。 また、高性能林業機械の資格取得や、県産材を使った建築や設計を学べるようにしてほしい。 全国から山形の専門職大学に来てもらえるようなことを基本構想に示してほしい。</p>
農政企画課長	<p>8月に県内の農林業経営者を対象に行ったアンケートでは、370事業所からの回答中、66事業所から「専門職大学の卒業生を採用したい」との回答があった。また、農林業人材を「毎年安定的に採用したい」との回答が47事業所から、「ある程度安定的に採用したい」との回答が90事業所からあった。これを踏まえると、農林業現場からの期待は大きいと考えられる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
相田委員	<p>委員会では、JAグループと連携し就農先を確保すれば、県内定着につながるのではないかと意見をいただいております、今後、JAグループと具体的な話をしていきたいと考えている。</p> <p>専門職大学制度は、農林業そのものを学ぶのみでなく、隣接する分野を学び、新しいビジネスにつなげることが大きな特徴であり、国の狙いでもある。</p> <p>また、林業の資格取得や木造設計について、具体的にどういった形で教えることができるのか、今後、基本計画の中で検討していくことになる。</p> <p>専門職大学の卒業生を採用したいという事業所が増えるようにしてほしい。また、農林業で稼げる仕組みを構築してほしい。</p> <p>農林大学校を専門職大学の附属校とするとのことだが、それぞれの学校で学ぶメリットは明らかに違っており、専門職大学と農林大学校の違いを明確にすべきである。その点を踏まえて、基本構想や基本計画を作してほしい。</p>
農政企画課長	<p>農林大学校では、専門的な栽培技術や知識を学び、いわば農場のリーダーとなる即戦力を育成しており、現場での採用ニーズもある。ただ、10年、20年先を見据えると、農場でのリーダー的な存在にとどまらず、法人経営体での幹部候補生や経営者を育成していく必要があり、専門職大学はそうした者を養成していくことを考えている。</p>
相田委員	<p>牛舎の敷料に使うおが屑の確保が困難と聞いているが、そういった状況は把握しているか。</p>
畜産ブランド推進主幹	<p>牛舎の敷料として、おが屑やもみ殻等が使われているが、おが屑は保水性とクッション性に優れ敷料に適しているとともに、堆肥づくりにも向いているほか、防臭の点でも好まれている。</p> <p>畜産農家は従来から地域の製材所との契約で、必要な分を有料で確保している。主な肉用牛肥育農家に聞いてみたところ、多くの農家で、今のところ問題なく入手できているとのことであったが、一部では、取引先の製材会社の製材量が減少し、おが屑が確保できなくなったため、もみ殻に切り替えて対応しているとのことである。</p>
相田委員	<p>製材工場におけるおが屑の生産・供給状況はどうか。</p>
林業振興主幹	<p>製材によって発生するおが屑については、畜産農家と契約してトラックで取りにきてもらい、敷料として供給している。供給が不足しているとの情報は無い。</p>
相田委員	<p>製材業者と畜産農家が相対契約でおが屑を取引しているとする、伝手が無く、おが屑を確保できない畜産業者が出てくることも考えられる。県として畜産ブランドを推進していくうえで、おが屑の確保に向けた支援が必要ではないか。</p>
畜産ブランド推進主幹	<p>おが屑の購入支援は資材購入に対しての補助になるので難しい。各総合支庁を通じて地域の実態を把握し、供給可能な製材所等をリスト化して、要望のある畜産農家に情報を提供できるシステムづくりに取り組んでいく。</p>
相田委員	<p>クマ剥ぎの被害状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森林保全主幹	<p>クマ剥ぎは、スギの樹皮をツキノワグマが爪や歯で剥がし、樹皮の甘皮を舂める被害である。被害を受けたスギが枯れてしまう場合が多く、経済的に大きな損失である。</p> <p>全県の被害面積は、平成 29 年度は 29.1ha だったが、30 年は 53.7ha と、近年増加傾向にあり、全国で奈良県、静岡県に次いで 3 番目となっている。また、被害面積の約 99%が置賜地域、うち 81%を米沢市と高畠町が占めている。</p>
相田委員	クマ剥ぎの被害対策はどうか。
森林保全主幹	<p>予防対策としては、テープ等を巻きつける方法が一般的になりつつある。県森林研究研修センターが中心となり、森林所有者の協力を得ながら関係者と一体となって、防除方法の比較、テープの種類や巻き方など、効果的な防除方法を実証している。有効な防除方法がある程度確立した後に、関係機関と連携し、対策に取り組んでいく。</p>
高橋(淳)委員	本県のクマ被害が例年よりも多いと聞いているが、各地域ごとの鳥獣被害の状況はどうか。
みどり自然課長	<p>農業被害の状況について、鳥獣被害全体額は、前年度比 11%の減で 5 億 1,000 万円となっている。詳細な調査を始めた平成 10 年度以降最も小さい金額となっている。最も被害金額が多かったのが、16 年度の約 13 億 900 万円で、比較すると 61%程度被害が減少している。</p> <p>鳥獣別の被害金額は、鳥類は 2 億 4,200 万円で全体の 47%、獣類は 2 億 6,800 万円で全体の 53%となっている。</p> <p>鳥獣種類別の被害状況は、被害金額が多い順に、カラスが約 1 億 300 万円、イノシシが約 7,300 万円、スズメが約 6,400 万円となっている。全体の被害額としては減少しているが、イノシシの水稻等への被害は増加しており、前年度比で 43%増加している。</p> <p>作物別の被害状況は、果樹への被害が全体の 71%を占め、約 3 億 6,200 万円、次いで、野菜や芋類が約 8,300 万円、稲が約 6,500 万円となっている。</p>
高橋(淳)委員	イノシシが年々増えており、被害も懸念されているほか、クマも民家まで出没している状況であり、鳥獣被害対策として、ICTの活用に対する県の考えはどうか。
みどり自然課長	<p>全体の鳥獣被害が減少している中、イノシシの被害が増えている状況を踏まえ、イノシシの防除対策や捕獲対策に重点をおいて取り組んでいる。県は、被害防除対策として、イノシシの農地等への侵入を防ぐため、国の施設整備事業を活用するとともに、国の補助対象とならない小規模な電気柵等の設置補助を行い、効果的な被害防除に努めている。捕獲対策については、12 月から 3 月までの積雪期は銃猟が中心となるが、積雪期以外は、葉が生い茂り、見通しが効かず銃器の使用ができないため、くくりわなという手法の捕獲を強化しており、それが不可欠となっている。このため、イノシシを対象として農作物被害が増える夏場、4 月から 11 月の間は、くくりわなによる捕獲を強化し、平成 29 年度から、市町村と連携して、国の交付金にプラスして、くくりわなの設置や見守りに要する経費を助</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>成している。加えて、同年度からは、県が事業主体となって、冬季にイノシシ捕獲事業を実施しており、県と市町村で役割分担をしながら、通年でイノシシの捕獲を行っている。</p> <p>イノシシは、県内では長い間、姿が確認されていなかったため、くくりわなによる捕獲技術を伝承してこなかったことから、西日本から捕獲の講師を招き、猟友会関係者向けの実践的な捕獲技術研修会を28年度から継続的に開催し、くくりわなの技術向上を図っている。この実績として、イノシシの捕獲頭数は、29年度は318頭に対して、30年度は760頭となっている。</p> <p>鳥獣対策へのICTの活用については、囲いわなという手法により、捕獲従事者の見守りの負担軽減が可能かを探る実証実験を行っている。</p> <p>本県では、29年度から、農林水産省の鳥獣被害対策交付金を活用して、ICTによるイノシシ捕獲実証事業を囲いわなで行っている。今年度は、上山市の狸森菅地区でイノシシの出入状況をセンサーで感知して、わなに入った頭数をカウントするとともに、自動でわなの扉が閉じ、捕獲するという手法の囲いわなを設置している。</p> <p>イノシシは用心深く、誘引が非常に難しいため、今後、専門家の意見を聞き、改良を加えながら、鳥獣対策へのICT活用の可能性を引き続き検討していきたい。ICTを活用した囲いわなにはイノシシを一網打尽にできる可能性があるため、今後研修を重ねていきたい。</p>
高橋(淳)委員	<p>イノシシもそうだが、クマが民家まで出没していると聞いているので、安全安心の観点からもセンサーによりいち早く出没を把握できるような体制構築の検討してほしい</p>
高橋(淳)委員	<p>狩猟免許取得について県で研修会などを行っているが、免許取得者の活用状況はどうか。</p>
みどり自然課長	<p>イノシシやクマ、シカなどの有害鳥獣に対する捕獲対策については、猟友会が担い手となっている。市町村において、鳥獣被害防止特別措置法に基づいた鳥獣被害対策実施隊を設置し、隊員には各地域の猟友会の方が任命され、実施隊の中心メンバーとなって、有害捕獲に従事している。</p> <p>県としては、有害捕獲の担い手となる猟友会の会員確保のため、県民向けの狩猟セミナーや狩猟免許取得希望者向けの狩猟免許初心者講習会の開催をはじめ、猟銃等の備品購入への助成を実施しており、その成果として猟友会の会員数が増加に転じている。平成26年度に1,397人まで減少したが、30年度現在で1,547人と150人増加している。今後もこれらの取組みを継続していきたい。</p>
高橋(淳)委員	<p>担い手がなかなかいない中、会員の中には働きながら猟友会に入っている方や、高齢により活動していない方もいると思うので、上手く活用し、県民の安全安心を確保してほしい。また、鳥獣被害が増加しているため、その対策について県としても後押ししてほしい。</p>
相田委員	<p>クマやイノシシなどの大型獣類に対する狩猟は、近くから発射する散弾銃ではなく、ライフル銃を使う必要がある。現在、置賜地域には、小国町にライフル射撃場があるが、南陽市、高島町、猟友会で新たなライフル射撃場を南陽市に建設</p>

発 言 者	発 言 要 旨
みどり自然課長	<p>しようとしている。その中で、高畠町から米沢市に、ライフル射撃場整備への助成の協力依頼の話が来ている。</p> <p>ライフル銃の免許を取得するためには、狩猟免許を取得してから10年の実績が必要であったり、射撃練習ができる環境も必要である。鳥獣被害対策の観点から、ライフル射撃場の整備にあたり、県が何もしないということがあって良いのか、県の考えはどうか。</p> <p>ライフル射撃場整備は、農林水産省の交付金の対象事業となっており、県としては、この交付金の活用が図られるよう対応してきている。</p> <p>今後の展望については、クマやイノシシの捕獲は、積雪期はライフル銃や散弾銃での捕獲が効果的であり、捕獲の安全性を高めるため、技術講習会や射撃訓練を推奨している。一方で、積雪期以外は、視界が悪く、銃器が使えないため、大型鳥獣を含め、くくりわなの捕獲が主流となっている。他県の状況を見ても、くくりわなによる捕獲が有効とされており、くくりわなによる捕獲を推進していく必要があると考えている。これまでも、捕獲技術に関する研修会を開催し、わなによる捕獲の普及啓発を図っている。近年、わな免許を取得する方が増えている。今年度は、わな免許の試験回数を3回から4回に増やしており、来年度以降もわな捕獲の技術向上に向けた取組みを継続していく。</p>
相田委員	<p>確かに、農林水産省から交付金が出て、県はそれに関与しているが、県でもライフル射撃場整備補助等の支援があっても良いのではないかと考えるがどうか。積雪期以外はわなが有効で、そんなに銃器を使わないとはいえ、若い方に免許を取得してもらい、猟友会の会員も150人増えるなど、後継者になってもらうことを考えれば、国の交付金に加え、県としても支援が必要ではないか。</p>
みどり自然課長	<p>令和元年6月定例会の予算特別委員会で、島津委員からの質問に対して、知事が猟友会関係者の話を聞いて前向きに考えていきたいという旨を答弁している。</p> <p>猟友会幹部の方からは、会員の事故防止のための取組みが一番重要であり、射撃訓練につながるような支援や、県内全体で射撃訓練が促進されるような支援を考えてほしいという話をいただいている。また、既存のライフル銃購入への補助要件の緩和、捕獲許可期間の延長についても話をいただいている。</p> <p>ライフル射撃場整備については、既に着手されているため、県でハード整備に対する支援はできない。猟友会からの要望については、来年度予算に反映できないか、内部で検討している。</p>
高橋(淳)委員	<p>卸売市場法の一部改正に伴い、山形県卸売市場条例を廃止するとのことであるが、卸売市場法が改正された背景や改正の概要はどうなっているか。</p>
農産物流通販売推進室長	<p>今回の法改正は、通信販売や産地直売の増加などの社会情勢の変化を踏まえ、市場の実態に応じて、創意工夫を活かした取組みを促進するとともに、取引の適正化を図るものとなっている。</p> <p>改正の主な内容としては、市場の開設にあたって許可制から認定制へ移行するほか、県知事が所管していた卸売業者に対する指導監督を開設者が行うこととなる。また、原則禁止されていた卸売業者の第三者販売や仲卸業者の直荷引き等について、市場ごとに取引ルールを設定することが可能になるなど、市場の選択肢</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(淳)委員	<p>が拡大することとなる。</p> <p>条例の廃止によって県の関わりがなくなり、公正な取引や卸売市場の機能が失われることが懸念される。安全安心な生鮮食品を適正な価格で安定的に県民に届けるという卸売市場の役割は今後も維持されるのか。</p>
農産物流通販売推進室長	<p>改正後も、知事は開設者に対し報告徴収・検査・指導・措置命令等の監督を行うこととされており、開設者が行う卸売業者に対する指導監督の状況についても確認することになっている。</p> <p>今後も、卸売市場の公正な取引や透明性の高い価格形成は確保され、県民への安全安心な生鮮食品等の安定的な供給は維持されると考えている。</p>
高橋(淳)委員	<p>今回新たに設定される認定申請手数料 15,000 円の考え方はどうか。また、現在、許可を受けて開設している卸売市場に対する優遇措置等はあるのか。</p>
農産物流通販売推進室長	<p>認定申請手数料については、認定要件に適合しているかどうかの審査事務に係る人件費や事務費を積算し、15,000 円と設定した。</p> <p>なお、中央卸売市場の開設の認定についても、国は同額の 15,000 円と設定している。</p> <p>現在、地方卸売市場として開設許可を受けている市場関係者で、引き続き地方卸売市場を開設する場合も申請は必要となるが、法施行までに認定申請を行えば、手数料は徴収しないこととしている。</p>
高橋(淳)委員	<p>農業次世代人材投資資金について、国の予算が減額され、希望者全員に交付できない状況にあるが、地域ごとの状況はどうか。</p>
農業経営・担い手支援課長	<p>令和元年度の国予算が 20 億円減額されたことから、国では、7 月及び 9 月の執行状況の報告に基づいて 11 月に留保分を再配分としている。</p> <p>7 月末の経営開始型の交付希望者は 370 人程度で、地域別ではおおよそ、村山地域 160 人程度、最上地域 60 人程度、置賜地域 70 人弱、庄内地域 70 人程度となっている。</p>
高橋(淳)委員	<p>中山間地の農業の担い手減少や法人経営者の高齢化等、厳しい状況にある中、鶴岡市が令和 2 年度に開校予定の「鶴岡市立農業者育成学校 (SEADS)」の研修終了者を農業法人の担い手とすることもできると考える。県として、どのように関わっていく考えなのか。</p>
農業経営・担い手支援課長	<p>「SEADS」については、鶴岡市長から知事及び農林水産部長に対し、カリキュラムに対する講師派遣といった人的支援のほか、国に対して資金面での支援を一緒に働きかけてほしいとの要請があった。</p> <p>人的支援については、8 月からの研修生の募集に当たり、総合支庁の担当者が検討メンバーに入ってカリキュラムの作成に当たっている。</p> <p>今後とも、このような先進的な取組みに対し、積極的に支援していきたい。</p>
高橋(淳)委員	<p>やまがた森林ノミクスは素晴らしい取組みだと思っている。平成 30 年 11 月には、全国森林ノミクスサミットが開催されたが、今年度の取組みはどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森林ノミクス推進課長	<p>全国森林ノミクスサミットは、昨年度まで4回開催している。今年度も開催を予定しており、現在準備を進めている。</p>
高橋(淳)委員	<p>これまでのやまがた森林ノミクスの取組みの評価と今後の展望はどうか。</p>
森林ノミクス推進課長	<p>やまがた森林ノミクスは、平成28年度に条例を制定し、木材生産量60万<sup>3</sup>、再造林率100%を目指し、川上から川下まで総合的に取組みを進めてきた。森林資源を活用した地域活性化は全国共通のテーマであり、全国森林ノミクスサミットを開催し、更に全国に取組みを発信していきたい。</p> <p>木材生産量や再造林率は着実に伸びているが、A材の需要拡大が課題であり、取組みの強化が必要である。また、今後は、人口減少の中で担い手の確保が困難になると見込まれるため、リモートセンシングなどICTを取り入れながら作業の効率化を進めていきたい。</p>
高橋(淳)委員	<p>以前、カントリーエレベータの老朽化に対応するための長寿命化の事業があった。その後、8年から10年が経過し、更新時期を迎える施設がある。人口減少の中で、更新に伴い農家負担が増えることが懸念がされるため、施設のリニューアル事業を県で後押しする必要があると考えるがどうか。</p>
水田農業推進主幹	<p>平成20年度から22年度に、国の地域活性化・生活対策臨時交付金などを活用し、県単独事業として「乾燥調製施設等リニューアル対策緊急特別支援事業」を実施した。</p> <p>国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金や産地パワーアップ事業では、以前は単純更新は対象外であったが、要件が緩和され、再編整備や機能の高度化が図られる場合は対象とされたので、計画段階から最寄の総合支庁に相談してほしい。</p>